

表1 期日前投票所と開設日

施設名	8月21日(金)から 8月28日(金)まで	8月29日(土)から 9月2日(水)まで	9月3日(木)から 9月5日(土)まで
八幡平市役所	○	○	○
西根総合支所		○	○
安代総合支所		○	○
大更コミュニティセンター			○
田頭コミュニティセンター			○
平館体育館			○
寺田柔剣道場			○
旧柏台出張所			○
田山スポーツ交流館			○

投票所までの バスの運行について (投票日前日の期日前投票)

9月5日(土)の期日前投票は、下の時刻表のとおり、臨時バスを運行します(停留場所でのみ乗降できます)。市内9カ所の期日前投票所(4ページ表1)であれば、どの施設でも投票することができます。

9月5日(土)の臨時バス時刻表(西根・松尾地区)

(かっこ内は期日前投票所を発車する時間。帰りは逆順に運行します)

北村公民館 ⇒ 両沼公民館 ⇒ 大更コミセン
10:00 ⇒ 10:05 ⇒ 10:10(10:25)
15:00 ⇒ 15:05 ⇒ 15:10(15:25)

荒木田体育館 ⇒ 上関地区集落センター ⇒ 寺田柔剣道場
9:05 ⇒ 9:10 ⇒ 9:20(9:30)
13:05 ⇒ 13:10 ⇒ 13:20(13:30)

松川公民館 ⇒ 山後公民館 ⇒ 五百森公民館 ⇒ 大更コミセン
10:45 ⇒ 11:00 ⇒ 11:10 ⇒ 11:15(11:30)
15:45 ⇒ 16:00 ⇒ 16:10 ⇒ 16:15(16:30)

若谷地野菜栽培管理センター ⇒ 土沢地区集落センター ⇒ 寺田柔剣道場
10:00 ⇒ 10:15 ⇒ 10:25(10:35)
14:00 ⇒ 14:15 ⇒ 14:25(14:35)

山子沢地区転作研修センター ⇒ 旧渋川小学校 ⇒ 大更コミセン
11:00 ⇒ 11:10 ⇒ 11:20(11:35)
15:00 ⇒ 15:10 ⇒ 15:20(15:35)

新田地区コミセン ⇒ 野口地区転作営農センター ⇒ 寺田柔剣道場
11:20 ⇒ 11:30 ⇒ 11:35(11:45)
15:20 ⇒ 15:30 ⇒ 15:35(15:45)

川前公民館 ⇒ 中村地区集落センター ⇒ 田頭コミセン
10:00 ⇒ 10:05 ⇒ 10:10(10:25)
14:00 ⇒ 14:05 ⇒ 14:10(14:25)

中沢自治公民館 ⇒ 谷地中集落センター ⇒ 時森自治会 ⇒ 市役所
10:00 ⇒ 10:05 ⇒ 10:15 ⇒ 10:25(10:35)
15:00 ⇒ 15:05 ⇒ 15:15 ⇒ 15:25(15:35)

堀切公民館 ⇒ 平館体育館
10:00 ⇒ 10:10(10:25)
15:00 ⇒ 15:10(15:25)

刈屋集落センター ⇒ 旧柏台出張所
11:15 ⇒ 11:25(11:35)
16:15 ⇒ 16:25(16:35)

笹目集会所 ⇒ 平館体育館
10:50 ⇒ 11:00(11:15)
15:50 ⇒ 16:00(16:15)

安代地区のバス運行について

安代地区で9月5日(土)に期日前投票する場合、コミュニティバスをご利用ください。

9月5日(土)は、第1土曜日のため、荒沢路線【五日市・浅沢線、横間・曲田線、細野・赤坂田線】および田山路線【苗代沢・

石名坂線、瀬の沢線、長者前・杉沢線、兄川・兄畑線】は、通常運行しています。

両路線の時刻表については、昨年12月に全戸配布した「コミュニティバス時刻表 路線マップ」をご覧ください。



■市内で投票ができる人
投票日現在、満20歳以上の人(平成7年9月7日までに生まれた人)で、平成27年5月27日までに八幡平市に住民登録され、引き続き市内に住んでいる人

■告示日
▼県知事選挙 8月20日(木)
▼県議会議員選挙 8月28日(金)

■投票日・時間
9月6日(日)午前7時から午後6時まで

■期日前投票
8月21日(金)から9月5日(土)までの午前8時半から午後8時まで
※8月28日(金)までは、県知事選挙の期日前投票のみとなります。ご注意ください。また、期日前投票は、表1の日程で行います。
なお、期日前投票は、どの会場

任期満了に伴う県知事および県議会議員選挙が、9月6日(日)に行われます。大切な1票です。忘れずに投票しましょう。投票日当日に投票できない人は、期日前投票をご利用ください。

でも投票できません。自分の入場券を忘れずにお持ちください。

■県内の他市町村から転入した人
平成27年5月28日以降に県内の市町村から本市に転入した人で、前住所地の選挙人名簿に登録されている人は、次のいずれかの方法で投票してください。

- 1 投票日に前住所地で投票する。
- 2 投票日前日までに、前住所地で期日前投票をする。
- 3 市選挙管理委員会、前住所地の不在者投票をする。

①または②の方法で投票する場合は、市役所市民課または西根・安代両総合支所地域振興課で発行する「引き続き岩手県の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要ですが(発行は無料)。
なお、発行の際は、窓口で本人

であることを確認できる書類(運転免許証など)が必要です。

③で投票する場合は、不在者投票用紙の請求手続きが必要となりますので、余裕を持って手続きするようにお願いします。

投票日前日の9月5日(土)および当日の6日(日)は、5時から7時に示すとおり、無料の臨時バスを運行しますので、ご利用ください。
詳しくは、市選挙管理委員会事務局(☎74・2111、内線1220)まで。



大事な一票を忘れずに投票しましょう

投票所までの バスの運行について (投票日)

9月6日(日)の投票日は、6、7区の時刻表のとおり、臨時バスを運行します(期日前投票と同様に停留場所でのみ乗降できます)。ただし、第5、第10、第13の各投票区では、従前の投票所および投票区の区域ともに変更がないため、臨時バスは運行しません。

投票日当日(9月6日)は、郵送された各自の入場券に記載されている投票所でのみ投票が可能ですので、場所を確認して、バスをご利用ください。

9月6日(日)の臨時バス時刻表

(カッコ内は投票所を発車する時間。帰りは逆順に運行します)

第1投票区	
北村公民館 ⇒ 両沼公民館 ⇒ 大更コミセン	
午前	7:30 ⇒ 7:35 ⇒ 7:40 (7:50)
	9:00 ⇒ 9:05 ⇒ 9:10 (9:20)
	10:30 ⇒ 10:35 ⇒ 10:40 (10:50)
午後	13:00 ⇒ 13:05 ⇒ 13:10 (13:20)
	14:30 ⇒ 14:35 ⇒ 14:40 (14:50)
	16:00 ⇒ 16:05 ⇒ 16:10 (16:20)

第2投票区	
松川公民館 ⇒ 山後公民館 ⇒ 五百森公民館 ⇒ 大更小学校	
午前	7:40 ⇒ 7:55 ⇒ 8:05 ⇒ 8:10 (8:25)
	9:10 ⇒ 9:25 ⇒ 9:35 ⇒ 9:40 (9:55)
	10:45 ⇒ 11:00 ⇒ 11:10 ⇒ 11:15 (11:30)
午後	13:10 ⇒ 13:25 ⇒ 13:35 ⇒ 13:40 (13:55)
	14:40 ⇒ 14:55 ⇒ 15:05 ⇒ 15:10 (15:25)
	16:10 ⇒ 16:25 ⇒ 16:35 ⇒ 16:40 (16:55)

第3投票区	
旧渋川小学校 ⇒ 旧東大更小学校体育館	
午前	8:15 ⇒ 8:25 (8:35)
	9:45 ⇒ 9:55 (10:05)
	11:15 ⇒ 11:25 (11:35)
午後	13:45 ⇒ 13:55 (14:05)
	15:15 ⇒ 15:25 (15:35)
	16:45 ⇒ 16:55 (17:05)

第4投票区	
川前公民館 ⇒ 中村地区集落センター ⇒ 田頭コミセン	
午前	8:00 ⇒ 8:05 ⇒ 8:10 (8:25)
	9:30 ⇒ 9:35 ⇒ 9:40 (9:55)
	11:00 ⇒ 11:05 ⇒ 11:10 (11:25)
午後	13:00 ⇒ 13:05 ⇒ 13:10 (13:25)
	14:30 ⇒ 14:35 ⇒ 14:40 (14:55)
	16:00 ⇒ 16:05 ⇒ 16:10 (16:25)

第6投票区	
堀切公民館 ⇒ 平館体育館	
午前	8:00 ⇒ 8:10 (8:20)
	9:20 ⇒ 9:30 (9:40)
	10:40 ⇒ 10:50 (11:00)
午後	13:10 ⇒ 13:20 (13:30)
	14:30 ⇒ 14:40 (14:50)
	15:50 ⇒ 16:00 (16:10)
笹目集会所 ⇒ 平館体育館	
午前	8:40 ⇒ 8:50 (9:00)
	10:00 ⇒ 10:10 (10:20)
	11:20 ⇒ 11:30 (11:40)
午後	13:50 ⇒ 14:00 (14:10)
	15:10 ⇒ 15:20 (15:30)
	16:30 ⇒ 16:40 (16:50)

第7投票区	
荒木田体育館 ⇒ 上関地区集落センター ⇒ 寺田柔剣道場	
午前	7:30 ⇒ 7:35 ⇒ 7:40 (7:50)
	9:00 ⇒ 9:05 ⇒ 9:10 (10:20)
	10:30 ⇒ 10:35 ⇒ 10:40 (10:50)
午後	13:15 ⇒ 13:20 ⇒ 13:25 (13:35)
	14:45 ⇒ 14:50 ⇒ 14:55 (15:05)
	16:15 ⇒ 16:20 ⇒ 16:25 (16:35)
若谷地野菜栽培管理センター ⇒ 土沢地区集落センター ⇒ 寺田柔剣道場	
午前	8:10 ⇒ 8:20 ⇒ 8:30 (8:40)
	9:40 ⇒ 9:50 ⇒ 10:00 (10:10)
	11:00 ⇒ 11:10 ⇒ 11:20 (11:30)
午後	13:10 ⇒ 13:20 ⇒ 13:30 (13:40)
	14:30 ⇒ 14:40 ⇒ 14:50 (15:00)
	16:00 ⇒ 16:10 ⇒ 16:20 (16:30)
新田地区コミセン ⇒ 野口地区転作営農センター ⇒ 寺田柔剣道場	
午前	8:15 ⇒ 8:20 ⇒ 8:25 (8:35)
	9:45 ⇒ 9:50 ⇒ 9:55 (10:05)
	11:15 ⇒ 11:20 ⇒ 11:25 (11:35)
午後	14:00 ⇒ 14:05 ⇒ 14:10 (14:20)
	15:30 ⇒ 15:35 ⇒ 15:40 (15:50)
	17:00 ⇒ 17:05 ⇒ 17:10 (17:20)

第8投票区	
時森自治会館 ⇒ 谷地中集落センター ⇒ 松野小学校	
午前	9:00 ⇒ 9:05 ⇒ 9:15 (9:25)
	10:00 ⇒ 10:05 ⇒ 10:15 (10:25)
	11:00 ⇒ 11:05 ⇒ 11:15 (11:25)
午後	13:00 ⇒ 13:05 ⇒ 13:15 (13:25)
	15:00 ⇒ 15:05 ⇒ 15:15 (15:25)
	17:00 ⇒ 17:05 ⇒ 17:15 (17:25)
旧中沢分館 ⇒ 松野小学校	
午前	9:00 ⇒ 9:10 (9:20)
	10:00 ⇒ 10:10 (10:20)
	11:00 ⇒ 11:10 (11:20)
午後	13:00 ⇒ 13:10 (13:20)
	15:00 ⇒ 15:10 (15:20)
	17:00 ⇒ 17:10 (17:20)

第9投票区	
刈屋集落センター ⇒ 寄木小学校	
午前	9:00 ⇒ 9:10 (9:20)
	10:00 ⇒ 10:10 (10:20)
	11:00 ⇒ 11:10 (11:20)
午後	13:00 ⇒ 13:10 (13:20)
	15:00 ⇒ 15:10 (15:20)
	17:00 ⇒ 17:10 (17:20)

第11投票区	
細野自治公民館 ⇒ 畑コミセン	
午前	7:30 ⇒ 7:40 (7:50)
	9:00 ⇒ 9:10 (9:20)
	10:30 ⇒ 10:40 (10:50)
午後	13:00 ⇒ 13:10 (13:20)
	14:30 ⇒ 14:40 (14:50)
	16:00 ⇒ 16:10 (16:20)
小屋畑公民館 ⇒ 畑コミセン	
午前	8:15 ⇒ 8:25 (8:35)
	9:45 ⇒ 9:55 (10:05)
	11:15 ⇒ 11:25 (11:35)
午後	13:45 ⇒ 13:55 (14:05)
	15:15 ⇒ 15:25 (15:35)
	16:45 ⇒ 16:55 (17:05)

第12投票区	
曲田公民館 ⇒ 安代総合支所	
午前	7:30 ⇒ 7:35 (7:45)
	9:00 ⇒ 9:05 (9:15)
	10:30 ⇒ 10:35 (10:45)
午後	13:00 ⇒ 13:05 (13:15)
	14:30 ⇒ 14:35 (14:45)
	16:00 ⇒ 16:05 (16:15)

第12投票区	
旧中央生活改善センター ⇒ 安代総合支所	
午前	7:40 ⇒ 7:45 (7:55)
	9:10 ⇒ 9:15 (9:25)
	10:40 ⇒ 10:45 (10:55)
午後	13:10 ⇒ 13:15 (13:25)
	14:40 ⇒ 14:45 (14:55)
	16:10 ⇒ 16:15 (16:25)
目名市公民館 ⇒ 五日市コミセン ⇒ 安代総合支所	
午前	8:10 ⇒ 8:15 ⇒ 8:20 (8:30)
	9:40 ⇒ 9:45 ⇒ 9:50 (10:00)
	11:10 ⇒ 11:15 ⇒ 11:20 (11:30)
午後	13:40 ⇒ 13:45 ⇒ 13:50 (14:00)
	15:10 ⇒ 15:15 ⇒ 15:20 (15:30)
	16:40 ⇒ 16:45 ⇒ 16:50 (17:00)

第14投票区	
苗代沢農村総合管理施設 ⇒ 田山スポーツ交流館	
午前	7:30 ⇒ 7:35 (7:45)
	9:25 ⇒ 9:30 (9:40)
	10:45 ⇒ 10:50 (11:00)
午後	12:45 ⇒ 12:50 (13:00)
	14:45 ⇒ 14:50 (15:00)
	16:05 ⇒ 16:10 (16:20)
平又長者前公民館 ⇒ 田山スポーツ交流館	
午前	8:05 ⇒ 8:15 (8:25)
	10:00 ⇒ 10:10 (10:20)
	11:20 ⇒ 11:30 (11:40)
午後	13:20 ⇒ 13:30 (13:40)
	15:20 ⇒ 15:30 (15:40)
	16:40 ⇒ 16:50 (17:00)
日泥公民館 ⇒ 折壁公民館 ⇒ 田山スポーツ交流館	
午前	8:45 ⇒ 8:50 ⇒ 8:55 (9:05)
	9:50 ⇒ 9:55 ⇒ 10:00 (10:10)
	11:45 ⇒ 11:50 ⇒ 11:55 (12:05)
午後	14:05 ⇒ 14:10 ⇒ 14:15 (14:25)
	15:20 ⇒ 15:25 ⇒ 15:30 (15:40)
	17:25 ⇒ 17:30 ⇒ 17:35 (17:45)

第15投票区	
兄川公民館 ⇒ 館市コミセン	
午前	7:30 ⇒ 7:35 (7:45)
	8:40 ⇒ 8:45 (8:55)
	10:40 ⇒ 10:45 (10:55)
午後	13:00 ⇒ 13:05 (13:15)
	14:10 ⇒ 14:15 (14:25)
	16:10 ⇒ 16:15 (16:25)
戸鎖公民館 ⇒ 館市コミセン	
午前	8:05 ⇒ 8:10 (8:20)
	9:15 ⇒ 9:20 (9:30)
	11:15 ⇒ 11:20 (11:30)
午後	13:35 ⇒ 13:40 (13:50)
	14:45 ⇒ 14:50 (15:00)
	16:45 ⇒ 16:50 (17:00)